











# 在留申請オンラインシステムの個人利用に必要な事前準備について

利用者区分	申請に必要な事前準備	1	2	3	4	5	6	7
		マイナンバーカード	在留カード	届出済証明書	パソコン	公的個人認証サービス クライアントソフト	ICカードリーダーライタ	在留申請オンラインシステム 利用者情報登録
								
		マイナンバーカードに、署名用電子証明書と利用者証明用電子証明書の両方が登録されている必要があります。詳細は、マイナンバーカード総合サイトをご確認いただくか、最寄りの市区町村の窓口等にお問い合わせください。	中長期在留者に対し、上陸許可や在留資格の変更許可、在留期間の更新許可などの在留に係る許可に併せて交付されます。	弁護士・行政書士の方が、届出済証明書を取得するためには、所属する単位会を通じて、地方出入国在留管理官署に対して届出を行う必要があります。必要書類や手続等の詳細については、所属する単位会にお問い合わせください。	インターネット接続ができるパソコンで、ブラウザはGoogle Chromeバージョン72を利用できる必要があります。	地方公共団体情報システム機構が管理・運用している「公的個人認証サービス(JPKI)ポータルサイト」から『Windows版の利用者クライアントソフト(Edge/Chromeブラウザ利用版)』をダウンロードしてください(無料)。インストール方法等のQ&Aやトラブルシューティングは同サイトの「よくあるご質問」をご確認ください。	マイナンバーカードの読み取りに対応したICカードリーダーライタが必要です。詳細については、公的個人認証サービス(JPKI)ポータルサイトの「マイナンバーカードに対応したICカードリーダーライタ一覧」をご確認ください。	左記の必要な事前準備を整えた上で、在留申請オンラインシステムにアクセスし、利用者情報登録を行ってください。
外国人本人 	右の1, 2, 4~7の準備ができるとオンライン申請ができますようになります。			×				
法定代理人・親族 	右の1, 2(必要に応じて), 4~7の準備ができるとオンライン申請ができますようになります。		法定代理人, 親族が中長期在留者である場合、申請時に入力が必要となります。	×				
弁護士・行政書士 	右の3, 4, 7の準備ができるとオンライン申請ができますようになります。	×	×			×	×	

【凡例】 印・・・準備が必須です。 印・・・条件によって必要です。 ×印・・・不要です。

各準備物等に関する 問合せ先等	<p>中長期在留者のマイナンバーカードの取得等に関する質問は、マイナンバーカードの総合サイト 【マイナンバーカード総合サイト】 <a href="https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/">https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/</a> やマイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)</p> <p>【外国人在留総合インフォメーションセンター】 0570-013904(平日8:30~17:15まで) 03-5796-7112(IP電話・PHS・海外から)</p> <p>申請等取次者に関する手続案内ページ 【出入国在留管理庁ホームページ】 <a href="https://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/nyuukokukanri07_00248.html">https://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/nyuukokukanri07_00248.html</a></p> <p>個人のパソコンのセットアップについては、入管庁での問合せ対応は困難ですが、インターネットに接続でき、Google Chromeバージョン72をインストールできれば、在留申請オンラインシステムにアクセスが可能です。</p> <p>公的個人認証サービス(JPKI)クライアントソフトのインストールは地方公共団体情報システム機構のポータルサイト 【公的個人認証サービス(JPKI)ポータルサイト】 <a href="https://www.jpki.go.jp/download/">https://www.jpki.go.jp/download/</a> 在留申請オンラインシステムの推奨ブラウザがGoogle Chromeであるところ、JPKIクライアントソフトのMac版はGoogle Chrome非対応(Safariのみ対応)となっているため、Windows版のインストールができることが条件になります。</p> <p>公的個人認証サービス(JPKI)のクライアントソフトのインストールは地方公共団体情報システム機構のポータルサイト 【公的個人認証サービス(JPKI)ポータルサイト】 <a href="https://www.jpki.go.jp/download/">https://www.jpki.go.jp/download/</a> サイト内に対応機種一覧が掲載されています。</p>	在留申請のオンライン手続案内ページ 【出入国在留管理庁ホームページ】 <a href="https://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/onlineshinsei.html">https://www.moj.go.jp/isa/applications/guide/onlineshinsei.html</a>
システム操作に係る 問合せ先	<p>在留申請オンラインシステムの操作方法に関するお問い合わせ</p> <p>【在留申請オンラインシステムヘルプデスク】 Tel. 050-3786-3053 電話受付：月曜日から金曜日の9時00分から17時00分まで (祝日法に定める休日、及び12月29日から翌年1月3日までの日を除く)</p> <p>Mail. <a href="mailto:mjf.support.cw@hitachi-systems.com">mjf.support.cw@hitachi-systems.com</a> メール受付：24時間365日受付</p>	